

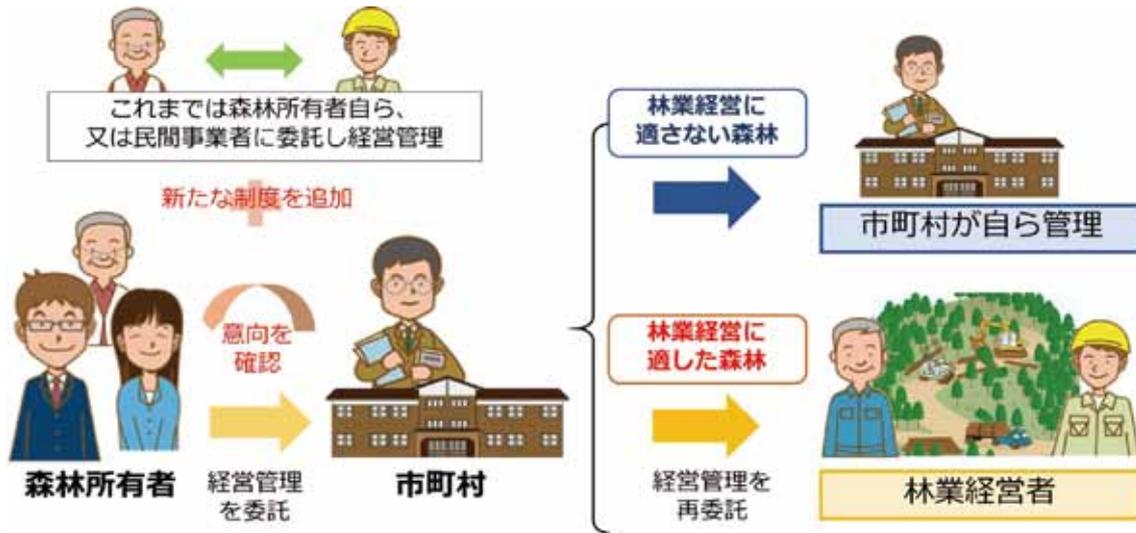
特集

森林経営管理制度の 取組状況について

～動き出した森林シューセキ！～

1. はじめに

本年4月に「森林経営管理法」が施行され、「森林経営管理制度」がスタートしました。



森林経営管理制度の概要

「森林経営管理制度」は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託（経営管理実施権の設定）するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）をすることで、地域の林業の活性化や森林の適切な管理を図っていくことが期待されることです。

今年度は、森林経営管理制度が始まった初年度ということで、森林所有者に経営管理の取組状況や今後の意向を確認する「意向調査」に取りかかることから始まります。各地で地域の実情に応じた取組が展開されつつありますので、市町村における取組を中心として、その一部を紹介させていただきます。

2. 市町村における取組

森林経営管理制度において市町村が担う役割は非常に大きなものとなりますが、それぞれ森林経営管理制度に対する経験がない中、市町村内の組織体制の強化や、地域との連携等を通じて本制度の運用に当たっています。ここでは、全国の取組事例の中から、工夫を凝らしながら着実に制度に取り組んでいる（1）秋田県大館市、（2）茨城県常陸太田市、（3）埼玉県秩父市、（4）三重県津市の取組を紹介します。

① 秋田県大館市

秋田県大館市では、新たに4名の専門員を雇用するなど、市の組織体制の強化を図ってきました。昨年度から森林経営管理制度への事前準備を進め、本年6月には公民館単位での座談会を開催するなど、全国に先駆けた取組が進められています。同市は、既存の施業団地や市有林との組み合わせにより一層の施業集約化が図られるよう、市内の森林の区域分けを行っており、あらかじめ当面5年間の実施方針を決めています。本年はモデル的に2地区419haで意向調査に取りかかりました。意向調査の結果、10月末での回答率は約7



大館市での市民向け座談会の様子



協議会「常陸太田市明日の森林を考える会」の様子



広報誌で森林経営管理制度を特集
(令和元年7月広報ひたちおた)

割で、そのうち市に経営管理を委託したいとの意向を示した森林所有者は約4割でした。比較的大きな面積を所有する方は自ら経営管理を行うとの意向を示すほか、所有者の所在が分からず意向を確認することができない箇所があるなど、面的なまとめりをもって集約化することの難しさに直面しつつも取組が行われています。本年度中には経営管理権の設定まで進められるよう、現在課題等を整理しているところです。

(2) 茨城県常陸太田市

茨城県常陸太田市では、国（茨城森林管理署）や県、大学教授や植物園長、自伐林家等を会員とした協議会「常陸太田市明日の森林を考える会」を設置するなど、地域の関係者と対話を重ねながら森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用方針の議論を進めています。同市は本年4月より、新たに専門職員を1名雇用し、林政係を設置するなど市の組織体制の強化を図ってきました。市の広報誌を通じて、森林経営管理制度を周知するとともに、公民館単位で説明会を開催するなど、森林所有者に向けた周知も進めています。今年度中にはモデル的に1地区で、森林所有者への意向調査を行い、経営管理権集積計画の作成まで検討しているところです。

(3) 埼玉県秩父市

埼玉県秩父市においては、市に経営管理を委託したい旨森林所有者から申出のあった森林について、6月10日付けで全国第一号となる経営管理権集積計画の公告（経営管理権の設定）を行いました。この森林については、年内には、林業経営者への再委託（経営管理実施権の設定）や森林環境譲与税を活用した市による森林整備に取りかかれるよう準備を進めているところです。また、これに続いて、約200haの森林について森林所有者への意向調査を実施しており、現在、市への経営管理の委託を希望する旨の回答のあった70haの森林について、経営管理権集積計画の作成等を検討



集約化推進室の開所（秩父市長と集約化推進員）



秩父地域の連携体制

秩父地域では、秩父市を中心として、1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）や、県森林組合、木材協同組合等からなる「秩父地域森林林業活性化協議会」を活用し、森林経営管理制度を推進しています。同協議会の中に、新たな制度に取り組むための分科会（集約化分科会）を設置し、2名の職員（集約化推進員）を配置するなど、意向調査や境界確認等の業務を実施する体制を整えました。各市町は分科会と連携し、また、秩父市のモデルケースを活用するなどして、経営管理権集積計画の作成等を進めていくこととしています。

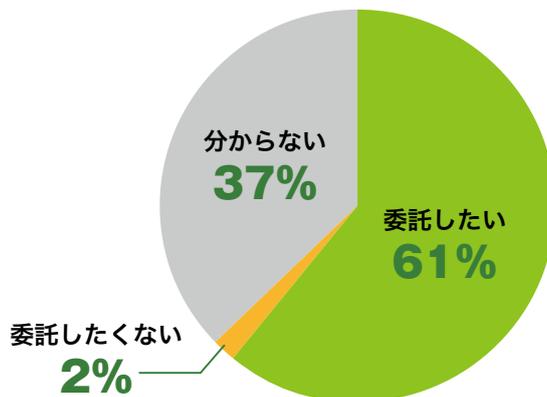
(4) 三重県津市

三重県津市では、昨年度、林業関係の職務経験者を1名採用するとともに、本年度、県の林業技術職OB1名を非常勤参与として採用するなど、林業担当部署の組織体制の強化を図ってきました。5月からは市内各地域で制度説明会を開催計8回しており、そこでのアンケート結果から、回答者の約6割が市への経営管理の委託を希望していることがわかりました。説明会の会場でアンケートを実施することで、参加者の意向を着実に捉え、次の取組に活かそうという取組が行われています。

また併せて、8月から3千3百ha（森林所有者2千5百人）の規模で意向調査を開始しており、回答結果は説明会でのアンケートと同様に、市に経営管理を委託したいとの回答が多い傾向にありました。今後は、回答結果を踏まえ、経営管理権

説明会でのアンケート集計結果（8回分）

Q. 今後、市に経営管理を委託したいですか

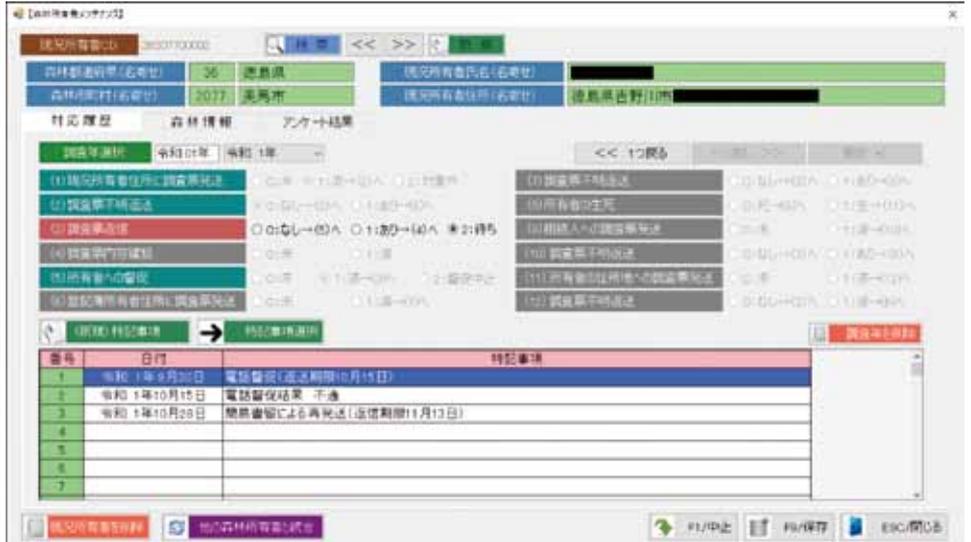
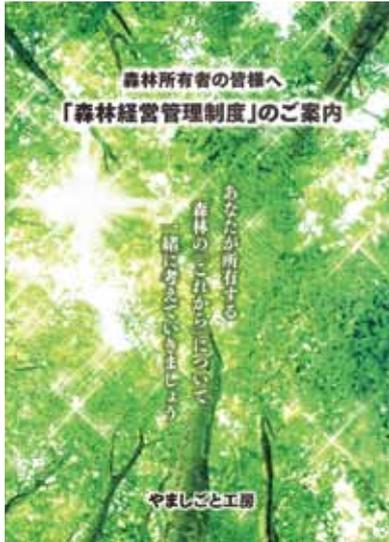


津市での説明会時のアンケート結果

3. 都道府県等の取組

を設定する箇所を検討し、境界明確化等の事前準備も行っていくこととしています。

都道府県においては、市町村が森林経営管理制度に円滑に取り組むことができるよう、森林情報の高度化等の基礎的情報の整備・提供、都道府県レベルでの支援組織の設置、都道府県で雇用した地域林政アドバイザー等の市町村への派遣、研修会の開催等を通じた市町村支援に取り組むこととしており、47の全都道府県で取組が進められてい



「やまじごと工房」の市町村支援ツール（所有者向けのチラシと森林経営管理業務支援システム）



説明会で所有者からの質問に答える静岡県森林組合連合会の担当者

ます。

徳島県では、県の現地機関と美馬市、つるぎ町の3者で新たに「やまじごと工房」という団体を立ち上げました。やまじごと工房は、意向調査の実施方針の作成や意向調査の実施、経営管理権集積計画案の作成など、森林経営管理制度全般の業務を受託することとしており、今年度は、美馬市、つるぎ町でそれぞれ1千7百ha規模で意向調査に取りかかっています。今後は、法人化、事業範囲の全国展開も視野に森林経営管理制度に積極的に参画していくこととしています。

そのほか、民間団体でも、これまでの森林・林業に係る知見・ノウハウを活かし、市町村の取組を支援する動きが見られます。例えば、静岡県森林組

合連合会では、森林経営管理制度の取組に係る全体構想の作成や意向調査の実施などの市町村の支援に当たっています。本年度は静岡県内の10市町の業務を受託しておりますが、本年度の経験も活かしつつ、体制を強化していくこととしています。

4. 今後に向けて

林野庁では、森林経営管理制度を円滑に運用いただけるよう、市町村等に対して技術的助言として標準的な事務の進め方や基本的な判断基準などを示しているところです。一方で、この制度は各市町村が地域の実情に合わせて取組を進めることができる制度でもあることから、制度の趣旨等を踏まえて、地域にとって最善の方法で計画的に進めていただきたいと考えています。今回紹介した地域におきましても、市町村の組織体制を強化するところや、地域で協議会を立ち上げて進めるところなど、体制準備だけをみてもそれぞれの工夫が見られます。

このように、市町村においては森林経営管理制度の活用に向けて様々な試みが見られます。林野庁としては、引き続き、都道府県等と連携しながら、研修会の実施や先行事例の情報提供等を通して市町村の実施体制の構築をサポートしていくこととしています。これらを通して、この制度の運用ができる限り早期に軌道に乗り、経営管理が行われていない森林が地域から解消され、地域の林業の活性化や森林の適切な管理を実現していきたいと考えております。